

第7回 名寄市農業委員会総会（令和7年8月）会議録

日 時 令和7年8月29日（金）
午後1時30分 開始
午後1時51分 終了

開催場所 よろーな 2階 会議室3

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積等促進計画案の作成について	4件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	報告第1号	農地法第5条転用工事完了報告	1件	

第7回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	11番 横田浩二	21番 藤野修一
2番 小川和則	12番 越孝則	22番 新田司
3番 又村裕司	13番 沼田清憲	23番 小田桐正彦
4番 山上 瞳	14番 住田美紀	25番 安達啓治
5番 上手浩幸	15番 林 秀典	26番 中野寿子
6番 竹部裕二	16番 菅原一徳	
8番 南原政幸	17番 菊池愛子	
9番 鈴木英二	18番 清水康史	
10番 高橋尚幹	19番 村中洋一	

欠席

7番 鈴木康裕	20番 北野雅嗣	24番 伊藤貴美
27番 菅野真記子		

第7回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和7年8月29日（金）午後1時30分

会 場 よろーな 2階 会議室3

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和7年第7回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和7年第7回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員23名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、1番
飯村委員、2番 小川委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、飯村委員、小川委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号23番、番号24番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号23番、番号24番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号23番、番号24番について説明します。今月19日に私と中野
委員、清水委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の5ページをご
覧ください。番号23番は「55」の道路沿い左側付近に所在地があります。農地として
利用されていないことを確認しました。番号24番は、地図の「48」の左下角付近が所在
地になります。住宅が建っており、農地・採草放牧地以外となっていることを確認しまし
た。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号23番、番号24番を原案のとおり証明することにご異議
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号23番、番号24番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： **番号25番**は清水委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩します。(13:34)

議 長： 議事を再開いたします。(13:34)
番号25番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第1号 番号25番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

中野委員： はい。

議 長： 中野委員。

中野委員： 26番 中野です。番号25番について説明します。今月19日に小田桐委員、私と事務局で現地を確認いたしました。所在については、地図の7ページをご覧ください。左側にピンク色のマーカーで曙とあります。その下の道路南側が所在地となります。一部が農地として利用されていないことを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、中野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号25番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25番を原案のとおり証明することに決定いたしました。
席移動のため、暫時休憩といたします。(13:36)

議 長： 議事を再開いたします。(13:36)
続きまして、**日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。**番号15番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第2号 番号15番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。番号15番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」**を議題に供します。始めに**売買**の審査を行います。**番号5番、番号6番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第3号 番号5番、番号6番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

高橋委員：はい。

議長：高橋委員。

高橋委員：10番 高橋です。番号5番、番号6番について説明します。7月30日に私と竹部委員、事務局であつせん委員会を開催いたしました。所在については、地図の7ページをご覧ください。中央上にピンクのマーカーで内淵とあります。北東にし尿処理場があります。その南側付近が所在地です。〇〇〇〇さんの経営効率化に伴うあつせんで、受け手は近隣で耕作する〇〇〇〇さんとなります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長：ただいま、高橋委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号5番、番号6番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号5番、番号6番を原案のとおり決定することにいたしました。

議長：続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号16番、番号17番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第3号 番号16番、番号17番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員：はい。

議長：南原委員。

南原委員：8番 南原です。番号16番、番号17番について説明します。今まで作業委託で耕作していた農地を使用貸借する案件となります。所在については、地図の6ページをご覧ください。道道美深名寄線と黄色のマーカーであります。その左上付近が所在地となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長：ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号16番、番号17番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番、番号17番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 以上をもって、議案第4号農用地利用集積等促進計画案の提出については、全て決定され、農業委員会の意見を附して、北海道農業公社に計画策定要請を行うこととします。

議 長： 続きまして、日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号5番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第4号 番号5番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

高橋委員： はい。

議 長： 高橋委員。

高橋委員： 10番 高橋です。番号5番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。ピンクのマーカーで内淵とあり、左上にし尿処理場があります。その上側付近が所在地となります。本件は賃貸借を更新する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、高橋委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号6番は安達委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願ひます。暫時休憩します。（13：45）

議 長： 議事を再開いたします。（13：45）
番号6番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第4号 番号6番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菊池委員： はい。

議 長： 菊池委員。

菊池委員： 17番 菊池です。番号6番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。黄色のマーカーで二十五線とあります。「五」の付近が所在地となります。本件は〇〇〇〇さんの離農に伴い売買する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、菊池委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案のとおり決定いたしました。
席移動のため、暫時休憩といたします。(13:47)

議 長： 議事を再開いたします。(13:48)
続きまして、日程第6、報告第5号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」
を議題に供します。番号2番の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任： (議案第5号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号2番について説明します。所在について、地図の8ページをご覧ください。左下に黄色のマーカーで道道瑞生下士別線があります。北上し、天塩川の手前に飛び出た道路の東側が所在地となります。長年大豆を作付けしていたが、用水より面が高いため砂利採取により面を下げ、土地改良を行う案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号2番を許可相当と意見を付して北海道に進達することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を許可相当と意見を付して北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第7、報告第1号「農地法第5条転用工事完了報告について」を議題に供します。番号1番を清水委員より報告お願ひします。

清水委員： 6月から格納庫拡張の工事が始まり、7月に工事が完了しているのを確認しました。以上です。

議 長： 清水委員から完了報告がありました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第7回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後1時51分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____